

会津坂下町の財政指標（健全化判断比率）を公表します。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和5年度決算に係る健全化判断比率を公表します。健全化判断比率とは、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標となるもので、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの財政指標が定められております。

本町では地方債残高の縮減を進めており、各比率が前年度よりも改善しています。しかし、県内市町村平均と比較すると依然として悪い状況ですので、引き続き財政健全化に取り組んでいきます。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
会津坂下町の比率	—	—	9.8	24.5
早期健全化基準	14.86	19.86	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	—

※数値が低いほど財政運営が良好と判断できます。

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字ではないため、該当しません。

※早期健全化基準を一つでも上回った場合、「財政健全化計画」の策定が必要となります。

※財政再生基準を一つでも上回った場合、「財政再生計画」の策定が必要となります。

※健全化判断比率とは別の基準である公営企業（水道事業、下水道事業、農業集落排水事業）の資金不足比率についても、本町は該当しません。

【令和4年度と令和5年度の比較】

実質公債費比率

市町村の借入金の返済額等の大きさを指標化し、負担がどの程度か示すための比率で、3か年の平均値で算出されます。

10.3% (R4) ⇒ 9.8% (R5) (▲0.5)

<要因>

比較的高い比率であった令和2年度の単年度比率（10.6%）が今回の算定対象から外れたことや、地方債新規借入の抑制、地方債償還の進行、令和4年度に行った1億円超の繰上償還などにより、元利償還金の額が減少したことが大きな要因です。単年度の比率で比較すると、令和4年度は10.4%、令和5年度は9.3%であり、1.1%の減少となりました。

<参考>

令和5年度決算における県内市町村平均
⇒6.1%（速報値）

将来負担比率

市町村の借入金や将来支払が見込まれる負債分を指標化し、将来の負担を示すものです。

36.6% (R4) ⇒ 24.5% (R5) (▲12.1)

<要因>

地方債新規借入の抑制や地方債定期償還による地方債現在高の減少、令和4年度の1億円超の繰上償還及び令和5年度に2千万円弱の繰上償還を行ったことによる地方債現在高の減少、各種基金への積立による充当可能財源等である充当可能基金が増加したことなどが大きな要因です。

<参考>

令和5年度決算における県内市町村平均
⇒充当可能財源等が将来負担額を上回っているため、算定されていません。（速報値）